

# むささび

第7号

平成18年6月22日発行

北信州森林組合

〒389-2255 飯山市大字静間383-14  
TEL:0269-62-8111 FAX:0269-62-6611  
URL <http://www.iiyama-catv.ne.jp/k-forest/>  
E-mail [k-forest@iiyama-catv.ne.jp](mailto:k-forest@iiyama-catv.ne.jp)



18年5月27日

平成18年度北信州植樹祭 野沢温泉村オリンピックスポーツパークにて

目次

第5回通常総代会開催	2
平成17年度決算報告	3
平成18年度事業計画	5
森林整備をしませんか	6
支所だより	7
山村境界保全事業を実施	8
組合員投書箱	8
北信地方事務所からのお知らせ	9
森林国営保険制度情報	10
編集後記	10

# 森林国営保険 で災害時の手厚い補償を!



Q & A

森林国営保険についてもっと知っていただきたい

- Q1 森林国営保険とはどのようなものですか?  
A 森林国営保険に加入いただいた森林により損害が発生した場合、お約束に従って損害を補償する制度です。
- Q2 どんな森林でも加入できますか?  
A 樹種、林齢、面積などに制限はありませんが、全く人手の入らない天然林や竹林は加入できません。それ以外の森林なら加入できます。
- Q3 誰でも申し込めるのですか?  
A 森林所有者であるなしにかかわらず、また、個人、法人を問わずどなたでも申し込めます。お申込は森林組合でお受けしております。
- Q4 保険金を受け取ることができるのは誰ですか?  
A 森林に損害が生じた場合は、森林所有者に保険金を支払います。
- Q5 どんな災害に保険金が支払われるのでしょうか?  
A 火災、気象災(風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害)、噴火災の8つの災害により契約森林が被害を受けたときに支払われます。
- Q6 保険金が支払われない場合、及び保険金が受け取れない損害はありますか?  
A 故意に巨る場合や2年(時効)過ぎてからの届け出の場合、成林に支障のない程度の軽微な損害、立木の枯損木の主たる原因が病虫・獣害等によるものと認められる損害は、支払われないこともあります。

1ha当り  
ご契約のモデルケース 1

樹種…スギ  
保険期間…5年  
契約時林齢…26年  
保険金額…スライド制  
標準保険金額 279万円

このとき  
保険料は

■毎年の分割払い 8,370円/年  
(5年間の合計41,850円)  
割引かれる額=6,975円  
■一時払い 34,875円

1ha当り  
ご契約のモデルケース 2

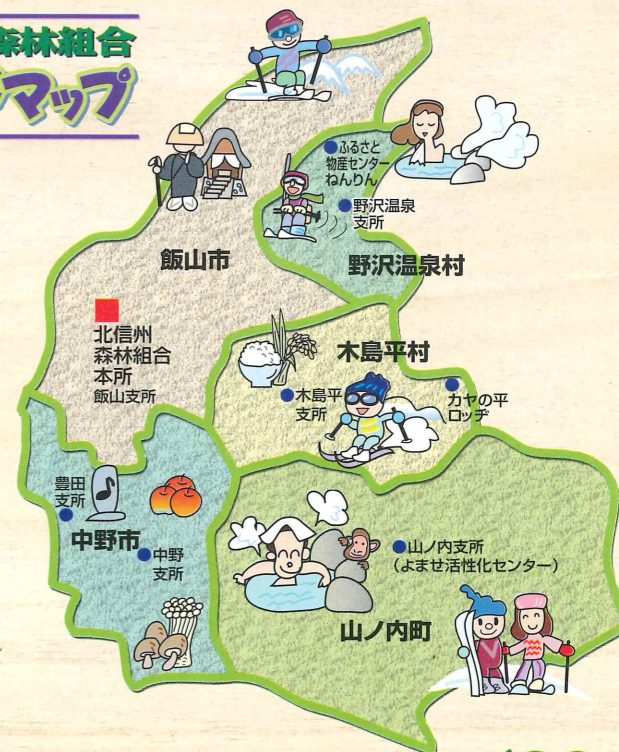
樹種…スギ  
保険期間…5年  
契約時林齢…36年  
保険金額…スライド制  
標準保険金額 291万円

このとき  
保険料は

■毎年の分割払い 8,730円/年  
(5年間の合計43,650円)  
割引かれる額=7,275円  
■一時払い 36,375円

森林国営保険について、不明な点は森林組合にご相談ください。

北信州森林組合  
ガイドマップ



編集後記

- 今冬の異常豪雪で、幹・枝折れ等農林業に多大な被害がありましたが春の農作業も一段落かと思えます。暇を見つけて山に足を運んで頂けたら……森林も貴方を待っています。
- 今回の紙面は決算報告、事業計画が大半を占めてしまいましたが、次回は森林整備に係る補助事業を中心に構成したいと思います。ご意見等投稿をお待ちしています。

北信州森林組合

本所飯山支所	TEL 0269-62-8111	FAX 0269-62-6611
中野支所	TEL 0269-22-5830	FAX 0269-22-5830
山ノ内支所	TEL 0269-33-8665	FAX 0269-33-8678
木島平支所	TEL 0269-82-3123	FAX 0269-82-3123
野沢温泉支所	TEL 0269-85-3113	FAX 0269-85-3803
豊田支所	TEL 0269-38-3111	FAX 0269-38-2774
ねんりん	TEL 0269-85-4441	FAX 0269-85-4441



古紙100%再生紙を使用しています

# 平成17年度事業報告及び決算報告

## 一般的事項

平成十七年度は地球温暖化の影響と思われる気象災害が発生しました。

米国におけるハリケーンの襲来、フィリピンレイテ島地滑りは記憶に新しいところですが、当地域においても暖冬との予想に反し、何十年に一度と言われる異常豪雪に見舞われ、特に飯山市に於いては二十年ぶりとなる災害救助法の適用を受けた自衛隊派遣があり、家屋の倒壊等大きな被害を受けた年でもありました。

このような中、森林は環境分野のみが注目されていますが、本来の経済活動の場としては木材需要の減退による木材価格の低迷が続いており、林業経営の衰退が懸念されております。

森林経営には、逆風の状況下ではありますが、組合員の皆様のご理解と管内市町村との連携のもとに森林整備を推進してまいりました。しかし、冬季事業の中心である国県道除雪事業について、一部監督不行届きによる受注減となり、税引前当期純損失が四五七万三千円と合併以来の赤字となつてしまいました。組合員の皆様に深くお詫びを申し上げますと共に、今後は組合に携わる全職員の意識改革資質の向上を更に強化して参りますので、益々のご協力をお願い申し上げます。

部門別については、販売部門は利用間伐による受託林産の増加等順調に推移しましたが、収益は計画対比95%、購買部門は計画対比101.3%、利用部門では県発注事業が受注希望型入札制度により計画どおりの受注ができず落ち込みましたが、冬季事業は計画対比116.3%と確保できましたが利用部門全体では95%の実績でした。

組合員の皆様並びに国、県、市町村及び関係指導機関のご協力に対しまして心より感謝申し上げます。

## 貸借対照表

平成18年2月28日現在 (単位千円)

科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部					
流動資産		無形固定資産		流動負債		固定負債金	88,451
現金	336	電話加入権	357	受託販売預り金	44,848	農林漁業借入金	1,952
預金	398,772	借地権	11,349	買掛金	435	固定負債合計	90,403
売掛金	5,494	ソフトウェア	1,215	未払金	23,986	負債合計	191,213
未収金	68,319			未払消費税	2,572	出資金	
短期貸付金	1,000	無形固定資産計	12,921	未払法人税等	702	払込済出資金	93,187
貸倒引当金	▲ 520			短期借入金	1,000	流動負債合計	100,810
有価証券	13,268			前受金	12,253	剰余金	
たな卸資産	2,011			預り金	15,014	法定準備金	151,000
立替金	53,426	外部出資				資本準備金	583
仮払金	4,566	系統出資金				特別積立金	258,000
その他	435	(1)県森連	5,220			当期末処分剰余金	
流動資産合計	547,107	(2)農林中金	5,030			(1)当期純利益	▲ 5,275
		系統外出資金	6,320			(2)前期繰越剰余金	16,395
有形固定資産						当期末処分剰余金	11,120
建物	56,236	外部出資合計	16,570			剰余金合計	420,703
構築物	3,417					資本合計	513,890
機械装置	26,040	その他固定資産				負債・資本合計	705,103
車輛運搬具	2,125	農林漁業貸付金	1,952				
工器具備品	3,581	貸倒引当金	▲ 14				
建物付属設備	804						
土地	6,931	繰延資産	27,401				
森林	32						
有形固定資産計	99,166						
		資産合計	705,103				

# 第5回通常総代会開催される

## 北信州森林組合通常総代会



平成十八年度第五回通常総代会が去る四月二十一日飯山市公民館で、多数の来賓のご臨席いただき総代一三七名(委任出席含む)出席のもと開催されました。

森代表理事組合長挨拶のあと、議長に渡辺吉晴氏(飯山地区)、議事録署名人に塚田源一郎氏(山ノ内地区)、勝山孝寿氏(豊田地区)を選出し議事に入り、平成十七年度事業報告並びに決算報告、平成十八年度事業計画他九号議案まですべて原案どおり満場一致で可決され、来賓の北信地方事務所竹内技術幹村松北信森林管理署署長、野口飯山市収入役久保田野沢温泉村議会議長、平林県森連理事の方々より祝辞があり、盛会のうちに閉会となりました。

## 第五回通常総代会附議事項

- 第1号議案 平成十七年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分承認について
- 第2号議案 平成十八年度事業計画について
- 第3号議案 平成十八年度賦課金の徴収について
- 第4号議案 役員報酬の決定について
- 第5号議案 余剰金の預け入先決定について
- 第6号議案 借入金の最高限度額決定について
- 第7号議案 一組合員に対する貸付金及び貸付金利率の最高限度決定について
- 第8号議案 平成十八年度森林づくり交付金事業計画について
- 第9号議案 定款及び規約の一部改正について

# 平成18年度事業計画

- 2 指導部門**
- ① 組合員の森林管理等について相談、指導に努めます。
  - ② 組合員の負託に応えるべく地区懇談会の開催、組合機関紙、ホームページ等を活用し、組合員との連携強化、森林整備の各種補助制度等情報伝達の充実に努めます。
  - ③ 有能な技能職員を育成するため、各種資格取得の支援を図ります。
- 収益計画 四、五〇〇千円  
費用計画 三、一〇〇千円

- 3 販売部門**
- ① 風雪害等自然災害から所有林を守っていたただくため、森林国営保険の加入推進を図ります。
- 収益計画 一、一〇〇千円  
費用計画 五〇〇千円

18年度損益計画

科目	金額(千円)
事業総利益	
収益	431,828
費用	328,252
事業総利益	103,576
事業管理費	102,266
事業利益	1,310
事業外損益	143
税引前当期純利益	1,453
法人税・住民税等	-702
当期剰余金	751
前期繰越利益剰余金	7,120

- 1 総括**
- 森林は、環境・国土保全等公益的機能が重視されるようになり、昨年二月には二酸化炭素等の排出削減義務を定めた、京都議定書が発効され、その吸収源として、森林の重要性が一段と高まっています。
- 反面、木造住宅建設の減少等による木材需要の減退や、長年にわたる木材価格の低迷等により、森林に対して無関心な所有者が増大し、適正な森林管理がなされなくなっています。
- こうしたことが、環境保全や水資源の確保、災害防止に重大な影響を及ぼすことが懸念されています。このような情勢を踏まえ当組合としては、厳しい組合経営環境ではありますが、地域森林づくりの担い手として、知識・経験・技術を生かし、北信州の森林の適正管理と林業の再生に貢献できるよう役員一体となって努力しておりますので、組合員各位並びに関係指導機関の尚一層のご指導とご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 4 森林整備部門**
- ① 施業の団地化を図り、森林整備を積極的に推進し、かつ事業負担額の低減に努めます。
  - ② 国有林、公社造林及び治山工事等機関造林の事業量確保を図ります。
  - ③ 指定管理者制度により受託の「カヤの平ロツジ」運営について、集客力を図り健全経営に努めます。
  - ④ 信頼される技術力を高め、労災事故ゼロを目標に安全意識高揚を図る。
  - ⑤ 通年雇用体制確立のため、冬季事業の積極的な受注に努めます。
- 収益計画 五〇、三三〇千円  
費用計画 四五、七二〇千円

- 5 管理部門**
- ① 組合員の林業経営に必要とされる制度資金、系統資金の斡旋に努めます。
  - ② 役職員の意識改革と資質の向上を図るため、各種研修会等への積極的参加に努めます。
  - ③ OA機器の有効活用を図り、事務処理効率化と経費の削減に努め、健全経営を図ります。
  - ④ 地域特産の原木なめこ栽培の生産指導生産拡大を図ります。
  - ⑤ 炭・木酢液の販売については、生産者と連携を図りながら販売を進めます。
  - ⑥ 林業経営に必要な機械、資材の斡旋に努めます。
  - ⑦ 各種イベントに積極的に参加します。
- 収益計画 一七、〇二〇千円  
費用計画 一三、〇一〇千円

## 運営の基本方針

森林は、環境・国土保全等公益的機能が重視されるようになり、昨年二月には二酸化炭素等の排出削減義務を定めた、京都議定書が発効され、その吸収源として、森林の重要性が一段と高まっています。

① 高性能機械を増設し、施業経費の軽減化を図り、利用間伐を積極的に進め、資源の有効活用に努めます。

① 地域特産の原木なめこ栽培の生産指導生産拡大を図ります。

# 部門別損益

平成18年2月28日現在  
(単位千円)

収益			費用		
部門	金額	備考	部門	金額	備考
1 指導部門	4,282	賦課金、実費収入	1 指導部門	2,311	総代会経費、広報発行費、担い手育成費外
2 販売部門	49,537	林産立木売上高 物産センター「ねんりん」 運営収入外	2 販売部門	46,640	林産立木購入費 物産センター「ねんりん」 運営経費外
3 購買部門	16,262	種駒、境界杭、林業機械 その他生活物資売上高	3 購買部門	13,227	種駒、境界杭、林業機械 その他生活物資仕入高
4 利用部門	372,743	森林整備、機械等利用料 除雪、各種受託管理収入高	4 利用部門	281,840	賃金、各種保険料、 機械維持費外支出高
5 金融部門	32	特用林産振興資金貸付利息	5 金融部門	13	特用林産振興資金借入利息
合計	442,856		合計	344,031	

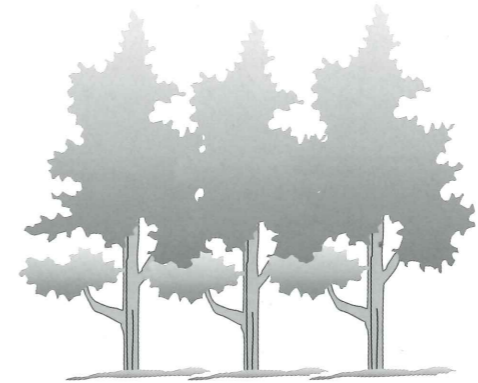
※ 販売部門の受託販売 1,106千円、受託林産 28,823千円及び利用部門の受託造林 27,933千円の取扱額は、手数料のみ計上のため除いてある。

## 平成17年度剰余金処分案

(単位千円)

I 当期末処分剰余金	11,120
II 剰余金処分額	
1.法定準備金	1,000
2.特別積立金 (損失補填積立金)	3,000
	4,000
III 次期繰越剰余金	7,120

脚注 次期繰越剰余金中教育情報資金は、500,000円である。



## 損益計算書

(単位千円)

事業総利益	
収益	442,856
費用	344,031
事業総利益	98,825
事業管理費	
人件費	77,066
旅費交通費	132
事務費	1,909
業務費	1,469
諸税負担金	3,497
施設費	17,803
雑費	449
事業管理費計	102,325
事業利益	-3,500
事業外損益	
事業外収益	3,584
事業外費用	4,657
事業外損益	-1,073
税引前当期純利益	-4,573
法人税及び住民税額	702
当期剰余金	-5,275
前期繰越剰余金	16,395
当期末処分剰余金	11,120

# 山ノ内支所で間伐材を使って椅子づくり!!

支所だより



初めての経験なので緊張しています。



上手にできました。

町・県と共同で、地域の人々が地域の木に触れ、自ら作業を行って木に慣れ親しんでもらい、間伐材の良さを知ってもらうために、間伐材を利用した椅子づくり体験を実施しました。町の広報で参加者を募ったところ、10名の方が参加されました。(H18・6・4)

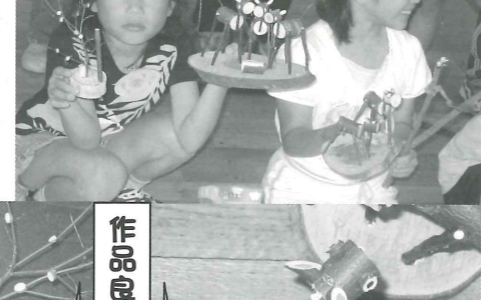
森の里親促進事業により、野沢温泉村と㈱デザートで協定している「ホールアースの森」で、「第2回大人の林間楽校」が6月1日開校されました。㈱デザートで募集した生徒?60名余が来村し、県及び森林組合職員の指導の下間伐体験、昼には山菜料理を食し自然を満喫し帰京されました。

## 大人の林間楽校開校 野沢温泉支所



## 森のおもちゃづくり

飯山市立戸狩小学校



「総合的な学習の時間」【地域の講師の方々に学ぶ体験教室《森のおもちゃづくり!》】が6月8日に行われ、同小学校3～6年の受講希望者13名が自然木を利用した森のおもちゃづくりに挑戦。当組合職員を講師に、子供たちは真剣に取り組み完成した作品を大事に持ち帰りました。

作品づくりが楽しかった!

# 信州の森林づくり事業を活用して 森林整備をしませんか。



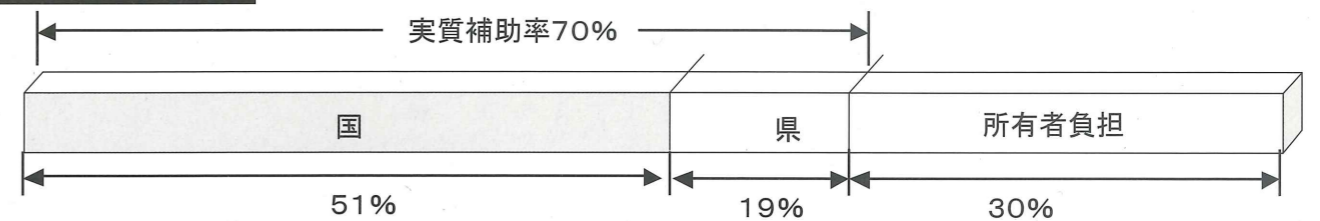
間伐前の森林



間伐後の森林

◎長野県では信州の森林づくり事業で森林組合等が計画的に行う森林整備に対して助成を行っています。

### 補助率の解説



- ※ 補助率70%を受けるためには、間伐は30%以上の間伐率が必要になります。
- ※ その他に補助対象となるための林齢や施業計画等の条件がありますので森林組合にご相談ください。

### 負担金額の解説

(例)

作業種 (施業条件)	事業費	補助金額	負担金
	標準単価+諸掛費	70%	30%
除間伐(30%以上)《成立本数 1000~1999本》	233,000円	163,100円	69,900円
再造林 《スギ 3,000本/ha》	963,000円	674,100円	289,000円
枝打ち 《2000本/ha以上2~4m未満 60%以上実施》	322,000円	225,400円	96,600円

## 森林居住環境整備事業

平成15年度から北信地区6市町村で実施している森林居住環境整備事業も平成19年度が最終実施年度となります。

国県補助金に市町村が嵩上げ補助をしておりますので、受益者負担が0~15%(市町村により相違があります。)と、たいへん有利な事業です。

まだ、除間伐等をされていない方は、この機会にぜひ除間伐をしませんか。

希望される方は、各市町村または森林組合にご相談ください。

### 北信地方事務所からお知らせ

#### 信州の木で家づくり (信州ふるさとの住まい助成金)

県では、恵まれた森林を健全に保つため、間伐を中心とした森林整備、県産材の利用を進めています。温もりあふれ、人にも自然にも優しい県産材を使った木造住宅を数多く建築するための「信州ふるさとの住まい助成金」の概要は以下のとおりです。

- 助成金をご利用になられる方
  - ・ 給与所得(所得控除前)が1,442万円以下又はその他の所得が1,200万円以下
- 助成の対象となる木造住宅(2008年3月までに完成の住宅)
- 助成額など

区分	助成額	受付予定数	受付期間
新築・購入	一律 50万円	150棟	H18.4.3~H19.3.30
リフォーム	一律 25万円	10棟	

※ 詳細は北信地方事務所土地利用・建築室又は環境森林チームまでお問い合わせください。

#### 信州型ペレットストーブ導入へ助成します (森のエネルギー推進事業)

県産材木造住宅の建築促進と併せてペレットストーブの導入促進を図るため、長野県内に居住若しくは事業所等をおく個人や事業所等を対象にペレットストーブ、ボイラーの設置に要する経費の2分の1以内(上限額1台10万円)の助成を6月1日より始めました。助成の対象は、原則として長野県が開発した「信州型ペレットストーブ」(3種類)で、受付台数は全県で100台です。ペレットストーブに関する詳細や購入予定のある個人や事業者等は北信地方事務所環境森林チームまでお問い合わせください。

##### (ペレットストーブまめ知識)



国産で10数種類あり価格は10万円台から生産されています。一般家庭で石油ストーブの代わりにペレットストーブを暖房機器として使用した場合、1シーズン(4ヶ月)の概算で燃料代は約6万円になります。

ペレットは北信州森林組合で販売しており10kg袋入り420円(税込み、運搬費別)で1シーズン1,500kgのペレットを燃焼させるとして灰の量は10kg前後です。(環境森林チーム 松尾一穂)

#### 野生鳥獣と共存の里づくり

北信地方事務所管内における、サル、イノシシ、シカ、クマなど野生鳥獣による農林業被害については約6千万円ほどになります。近年、サル、イノシシ、シカ、クマなどの野生鳥獣被害対策として「緩衝帯整備」が有効であるといわれております。

「緩衝帯」とは、野生鳥獣が生息する森林と集落、農地との境において、見通しが悪く野生鳥獣の隠れ家・通り道となっている荒廃森林等を、**藪払い、除間伐等の環境整備**を行うことにより、野生鳥獣が隠れにくく人里への通り道となりにくい整備を行うものです。より**完璧にするには電気柵の設置が必要です**。昨年は、中野市間山ほか3地区で整備を行い、本年度も中野市間山や木島平村、山ノ内町の3箇所まで農業被害の軽減や人身被害の防止を図るために緩衝帯整備が行われます。

(北信地方事務所環境森林チーム 山本栄治)



### 山村境界保全事業を実施 山之内支所

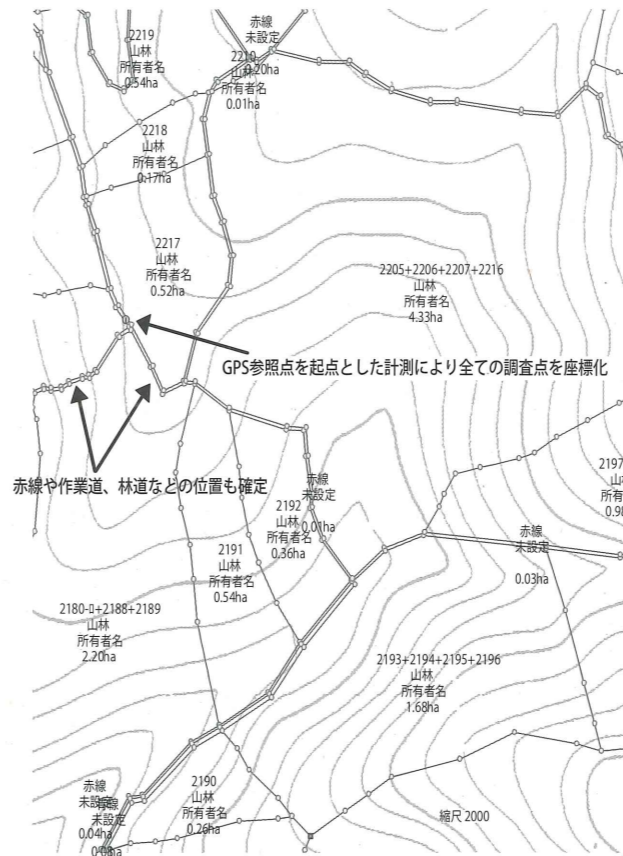
山林の概ねの境界を保全することを目的に、平成十七年度山村境界保全事業を国土交通省モデル事業により実施しました。

この事業は、全国六ヶ所で行われた事業で、長野県では山ノ内町佐野寒沢地区の一部三二九ヘクタールの調査を実施。

地権者の高齢化や不在村化山林の荒廃等の進行により、現地に於いての境界確認が困難な状況となってきたことから、概ねの位置及び形状を表す図面等(素図)を作成し、後々行われるであろう地籍調査による境界確認の円滑化を図ることを目的に行われました。

測量方法も従来のコンパス測量と違いDGPS(衛星からの補正波)により基準点を設け、基準点からデジタルコンパスで測量を行うものでそのデータが座標値による調査点管理のため、精度及び復元性が高く将来の森林管理等、山林所有者のメリットも大きく、町では今後の森林整備に役立てたい考えです。

当組合でも、この様な大面積の境界確認事業は勿論初めてでありましたが、対象地の所有者の皆さんを始め、山ノ内町のご協力を得て無事竣工しました。紙面を借りて厚くお礼申し上げます。



#### 組合員投書箱

前略

今回の私の「赤岩山」の手入れに関する二連の北信州森林組合、とりわけKさんのご配慮・ご努力に深くお礼申し上げます。

一月十八日に参加させてもらうまで、まさかこれほど大きく取扱われていようとは夢にも思いませんでした。

さんざんオヤジが命を縮めた山を放ったらかしては、と思いついてお願いした事ですが、云われてみれば今や殆んど顧みなくなつた山を、Kさん、Yさん、Mさん、Hさんの深いご理解と協力を得て成したと痛感させられます。とりわけKさん達のご活動はまったく地味で、その苦勞が評価されにくいものの、連続と思つていきます。

森林は、私など云うまでも無く生物全の原点、その上景観・空気の浄化・人々の憩いの場・山菜等、今後益々認識が高まりいつか華々しく表舞台に立つ日のある事を確信しています。ささやかな贈り物をして心からの謝意に替えます。

平成十八年二月

中野市 渡辺 N

※ 森林整備に対するご理解ご協力有難うございました。